

福島県の復旧・復興状況について

- 復旧復興の進捗状況 [資料1]
- 災害公営住宅の整備状況 [資料2]
- 県発注工事の入札不調状況 [資料3]
- 施工確保に向けた取組状況 [資料4]



復興計画の3つの基本理念

「福島県復興計画」(平成23年12月策定)

- 原子力に依存しない、安全・安心で持続的に発展可能な社会づくり
- ふくしまを愛し、心を寄せるすべての人々の力を結集した復興
- 誇りあるふるさと再生の実現



福島県土木部の復興の状況について、定期的にお知らせします。

《平成27年1月～11月の進捗》

- 1 復興公営住宅の完成、入居開始
 - ・原子力災害による避難者向け復興公営住宅で
累計 7団地(181戸)(H27.1.1時点)
→22団地(862戸)が完成、入居開始(H27.11.30時点)
- 2 避難指示区域内で災害復旧
(災害査定の実施) ※帰還困難区域内30箇所
 - ・H27. 3月 浪江町(1件)
 - ・H27. 8月 富岡町、大熊町、葛尾村(6件)
 - ・H27. 10月 浪江町、双葉町(13件)
 - ・H27. 12月 双葉町(10件)
- 3 防災集団移転事業の工事進捗
 - ・完了地区数が増加
(H25.8.31現在)3箇所 → (H27.12.1現在)42箇所
- 4 防災緑地事業の工事着手
 - ・全ての地区(10地区中10地区)で工事着手
(H25.8.31現在)9地区 → (H27.12.1)10地区

常磐自動車道がH27.3.1に全線開通



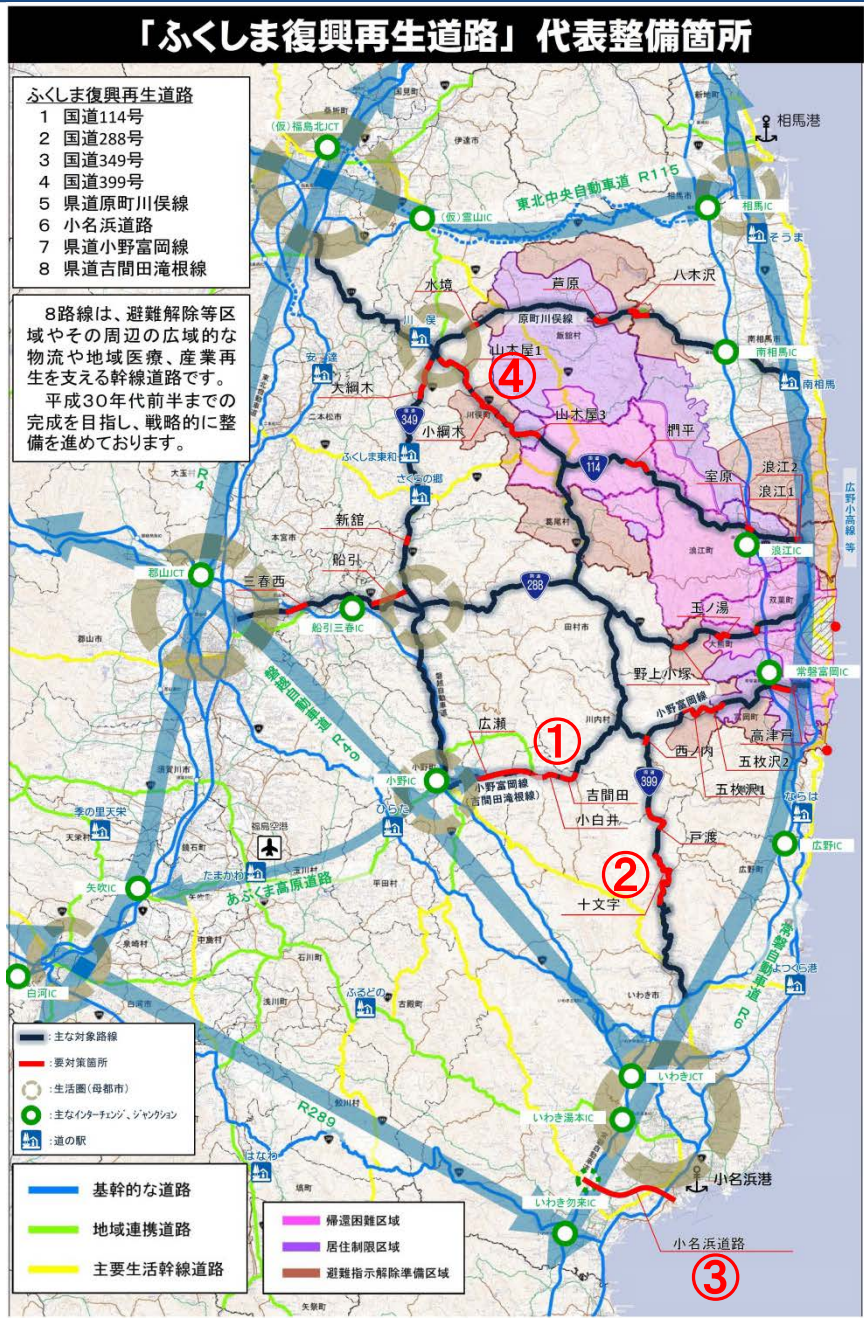
(写真: 東日本高速道路(株)提供)

★H27. 3. 1 常磐富岡IC～浪江IC 開通

常磐富岡IC～浪江ICの開通により常磐自動車道の全線が開通

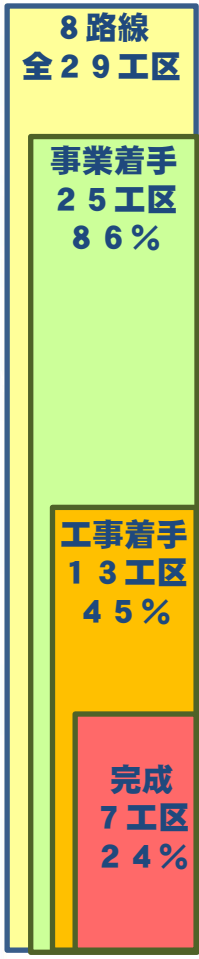
《進捗管理表》

項目		復旧・復興の状況/被害の状況		避難指示区域内の状況考
公共土木施設等 災害復旧	[着工]	93.5%	工事着手1,985か所/海岸、道路、港湾、漁港等施設の災害復旧を要する箇所2,123か所 (査定継続実施中) (H27.11.30現在)	<ul style="list-style-type: none"> ・二次災害の防止等、必要な応急対策を実施 ・帰還困難区域内の災害査定の実施 H27. 3 浪江町(道路) H27. 8 富岡町、大熊町、葛尾村(道路) H27.10 浪江町、双葉町(道路) H27.12 双葉町(道路)
	[完了]	77.1%	工事完了1,637か所/海岸、道路、港湾、漁港等施設の災害復旧を要する箇所2,123か所 (査定継続実施中) (H27.11.30現在)	
海岸施設(堤防等) の復旧	[着工]	91.9%	海岸施設(堤防等)復旧着手地区79地区/被災海岸86地区(災害査定継続実施中) (H27.10.31現在)	<ul style="list-style-type: none"> ・二次災害の防止等、必要な応急対策を実施 ・H26.8 双葉町(海岸) ※帰還困難区域を除き災害査定完了
	[完了]	11.6%	海岸施設(堤防等)復旧完了地区10地区/被災海岸86地区(災害査定継続実施中) (H27.10.31現在)	
防災緑地の 整備状況	[着工]	100.0%	工事着手地区数10地区/計画地区数10地区 (H27.12.1現在)	<ul style="list-style-type: none"> ・避難指示区域内の市・町については、現在、防災緑地の計画なし。
	[完了]	0.0%	工事完了地区数0地区/計画地区数10地区 (H27.12.1現在)	
海岸防災林の 再生・復旧	[着工]	71.4%	工事に着手した地区5地区/計画決定防災林7地区 (H27.1.1現在)	<ul style="list-style-type: none"> ・浪江町、富岡町、楢葉町については、現在、復興まちづくり計画内容を検討中。南相馬市小高区、楢葉町以外の町については、現在のところ未定。
	[完了]	0.0%	工事が完了した地区0地区/計画決定防災林7地区 (H27.1.1現在)	
常磐自動車道 の整備状況	[着工]	100.0%	着工延長128km/総整備延長128km(県内延長)	<ul style="list-style-type: none"> ・避難指示区域内区間約42km ・浪江IC～南相馬IC、相馬IC～山元IC: 平成26年12月6日開通 ・常磐富岡IC～浪江IC: 平成27年3月1日開通予定
	[完了]	100.0%	開通延長128km/総整備延長128km(県内延長)	
JR常磐線運行再開状況		58.7%	県内運転再開距離77.8km/県内運休距離132.6km	<ul style="list-style-type: none"> ・帰還困難区域内運休距離20.8km ・相馬以北の運行再開時期、平成29年春頃 ・広野・竜田駅間は平成26年6月1日運転再開
JR只見線運行再開状況		70.9%	県内運転再開距離67.4km/県内運休距離95km	
集団移転	[着工]	93.6%	造成工事に着手した地区数44地区/集団移転促進事業計画について国土交通大臣の同意を得た地区数47地区 (H27.12.1現在)	
	[完了]	89.4%	造成工事が完了した地区数42地区/集団移転促進事業計画について国土交通大臣の同意を得た地区数47地区 (H27.12.1現在)	



物流、地域医療、産業再生、イノベーション・コースト構想などを支える道路ネットワークの整備 **平成30年代前半までの完成を目指す**

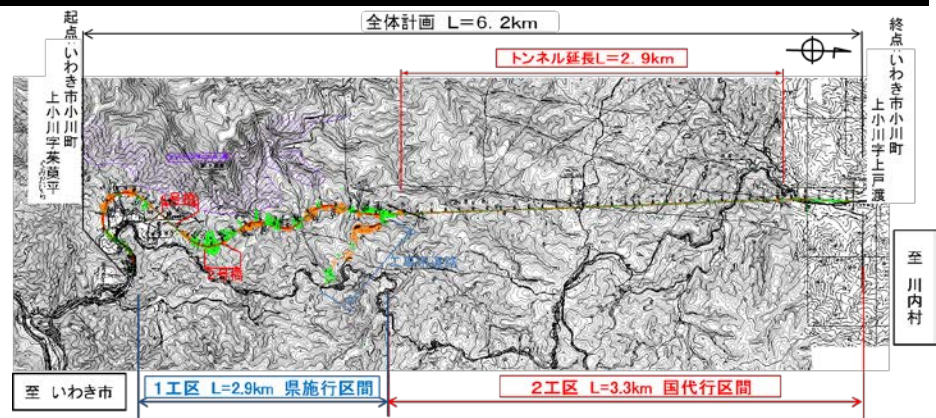
進捗状況



① ◆開通◆県道小野富岡線 吉間田工区 (いわき市川前町地内) H27.3

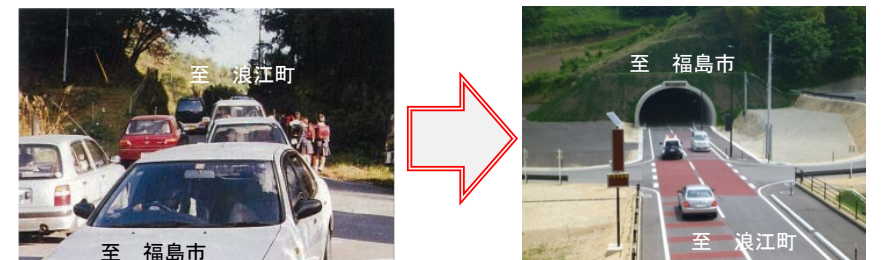


② ◆国代行採択◆国道399号 十文字 (いわき市小川町地内) H27.4



③ ◆NEXCO東日本と基本協定◆小名浜道路 (いわき市) H27.5

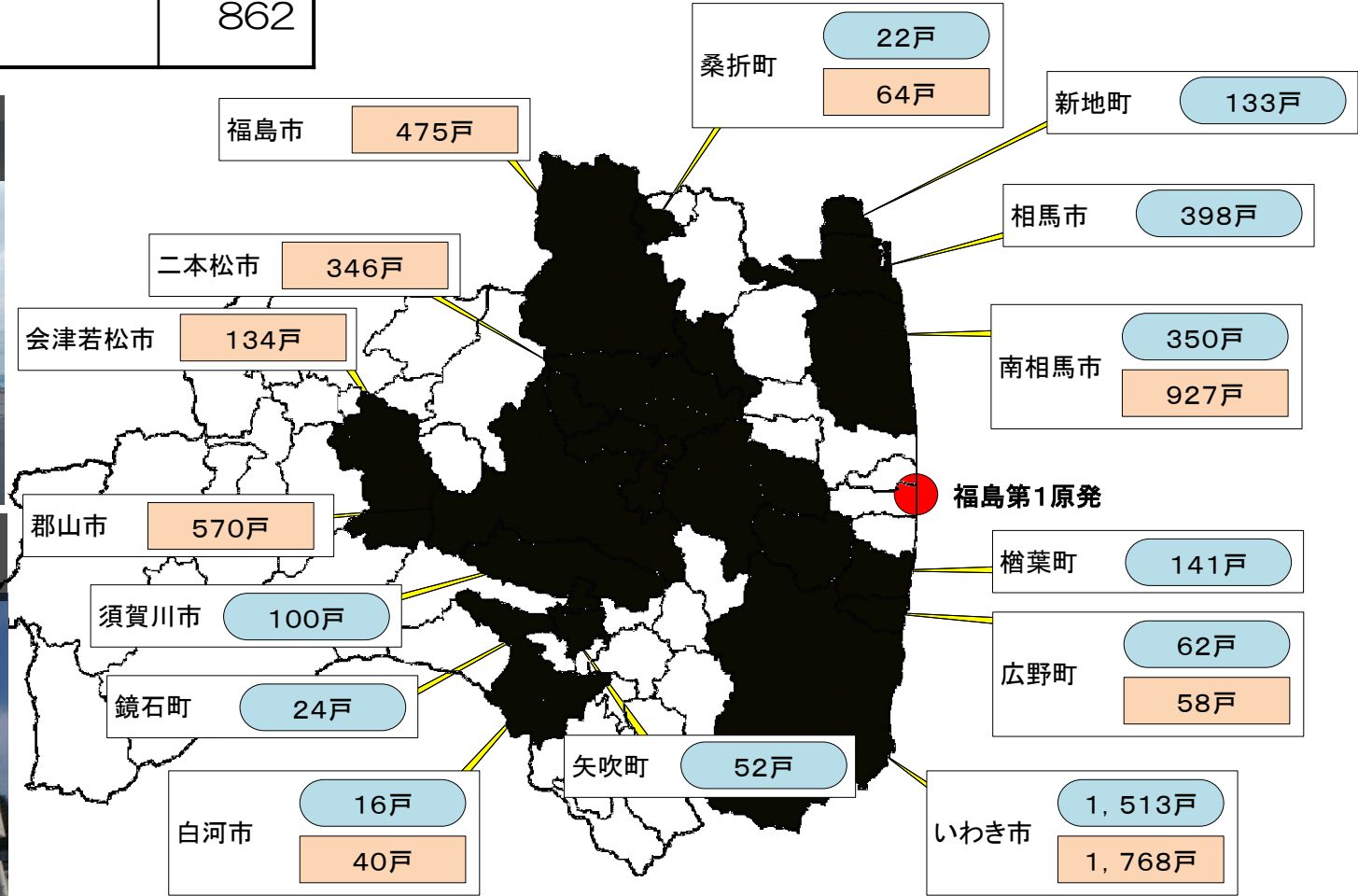
④ ◆開通◆国道114号 小網木BP (川俣町大字小網木地内) H27.6



(H27.11.30現在)

区分	計画戸数	完成戸数
災害公営住宅 (地震・津波)	11市町が2,811戸を整備	2,093
復興公営住宅 (原子力災害)	県等が4,890戸を整備 (15市町村内)	862

は地震・津波被災者向け
 は原子力災害による避難者向け

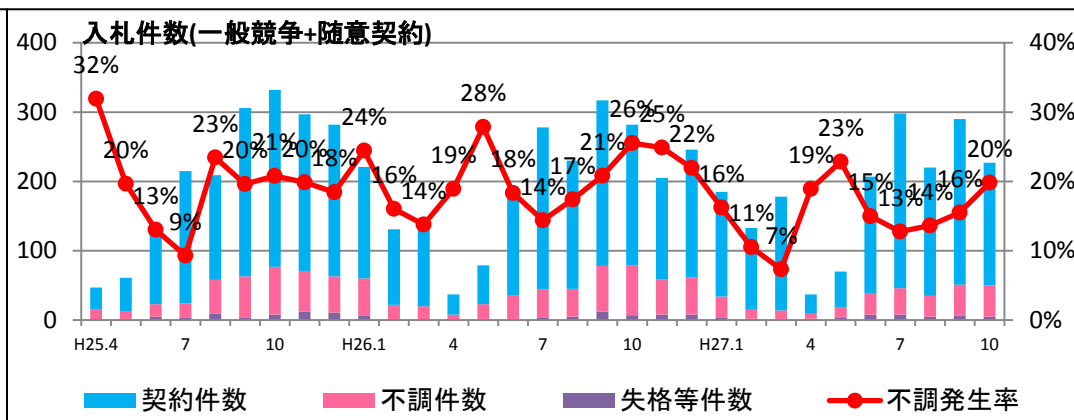
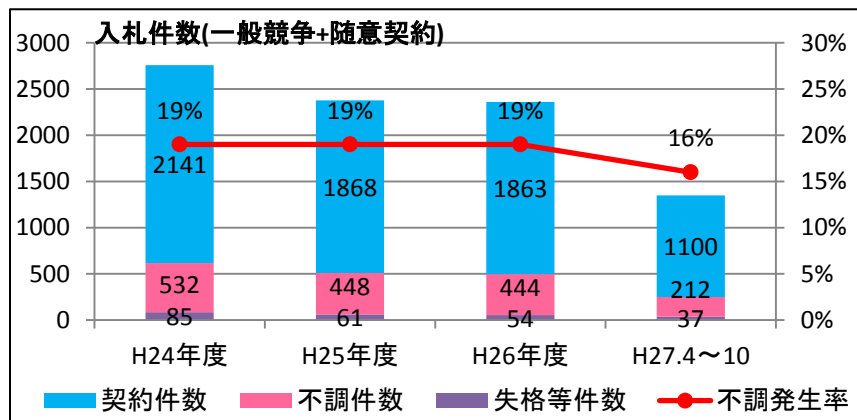


■平成27年度の入札不調発生状況

➤ 平成27年10月末までの入札不調の発生率は、**前年と比較し減少**。

▼過去4か年の入札不調発生状況

▼月別の入札不調発生状況(H25. 4月～H27. 10月)



■不調となった工事に対する対応状況 : 大規模工事(5億円以上)

- 復旧・復興工事の要となる大規模工事で、**平成27年度は全て契約**している。
- ・設計内容の見直し、更なるロットの拡大や地域要件の拡大等を行い、改めて発注することにより、ほぼ契約に至っている。
- ・大規模工事では福島県版復興JV制度が半数以上で活用されている。

▼大規模工事(5億円以上)にける入札・不調発生状況

	入札実施工区数		契約工区数		未契約工区数	
	H26年度末	H27.4～9	H26年度末	H27.4～9	H26年度末	H27.4～9
復旧・復興事業	59	23	57	23	2	0
通常事業	6	0	6	0	0	0
計	65	23	63	23	2	0

■今後の対応方針

- 実勢価格の速やかな反映などによる適切な積算価格の算出に努める。
- 復興JVのさらなる活用を図るなど、広域的な人材確保方策の推進に努める。
- 建設産業団体との意見交換会などを行いながら、受注者が無理なく受注し施工できる対策を進める。

【入札制度】

- 県内企業の活用
- 事務手続きの簡素化
 - 〔 入札時提出書類の省略化
契約までの時間短縮 〕
- 大規模工事における公募型随意契約の実施
- 福島県版復興JV制度の充実 (H25.9～)
- より速やかな発注見通しの公表 (H26.4)
- 入札参加要件の見直し(特殊工法、難易度の高い工事) (H26.4)

災害復旧工事は随意契約

福島県建設工事復旧・復興
本庁(地方)連絡協議会で
の受発注者間の連携

【施工体制の確保】

- 発注規模の適正化
- 柔軟な工期の設定
「準備期間確保工事」施行
- 資機材の調達・調整 (H25.9～)
受発注者、資材業者の連携
- マッチングサポート制度の活用 (H27.1～)

【凡例】

- ：未実施
- ：実施済み
- ：国対応で未実施
- ：国対応で実施済み
- ▣：国対応で実施不十分

福島県復旧・復興工事の推進

基本理念：福島県民の力で、復旧・復興工事を限られた期間の中で着実に推進する。
目 標：平成27年度末までに復旧工事を完了させるとともに復興工事を本格化する。
計画期間：(復旧) H23～H27
(復興) 復旧完了箇所から順次
施策体系：4つの視点及び4つの重点連携を中心とした施策体系

被災三県による
国への支援要請

発注者(県・市町村)
間の積算手法等の連携
(共通化・統一化等)

【規制緩和等】

- 現場代理人の常駐義務の緩和
- 恒常的な雇用関係の緩和
- 専任の技術者が兼務できる工事の要件緩和 (H25.9)

被災三県(東北六県)
の連携

【適切な工事価格の算出】

- 実勢を反映した設計労務単価の見直し (H27.2)
- 実勢資材価格の反映(毎月実施)
- 復興歩掛の適用 (H25.10、H26.4)
- 復興係数の適用 (H26.2)
- 一般管理費等率及び現場管理費率の改正 (H27.4)
- 現場条件に応じた適切な設計変更
- 被災地以外からの労働者確保を図るための宿泊費用等の計上
- スライド条項の適用